

# 鳥羽市防災訓練にご参加、 ご協力ありがとうございました。

10月20日(土)に実施した鳥羽市防災訓練は、各地域のみなさんおよび関係機関の協力により、4,135人のかたが参加し、無事に訓練を終了することができました。地区別の参加者数は、下記のとおりです。

## 避難訓練

地区名	参加者数
鳥羽地区	748人
大明東町 大明西町 安楽島地区	345人
加茂地区	601人
長岡地区	380人
鏡浦地区	301人
離島地区	798人
<b>避難訓練参加者 合計</b>	<b>3,173人</b>



車いす利用者の避難誘導訓練



高台への避難訓練



止血訓練

## その他訓練など

訓練	参加者数
職員訓練 通信訓練	59人
炊き出し訓練、 避難所運営など	903人

平成30年度鳥羽市防災訓練 総参加者数

**4,135人**

ご協力ありがとうございました

一人一人が備えてこい！  
**防災力UP！鳥羽**

総務課防災危機管理室



25

1118

vol.66

これからも住民のみなさんが防災意識を持ち続け、日ごろから「防災」に取り組んでいただくために訓練を継続していきますので、今後ともご理解、ご協力をお願いします。

## 消費者トラブルに ご用心!

vol.30

消費生活相談

開設日時：月・水・金  
午前9時～午後4時

場所：市民文化会館3階

農水商工課商工労政係 ☎ 25 1156  
鳥羽市消費生活相談室 ☎ 25 1241

### 回数券の購入は慎重に!

整骨院・入浴施設・エステなどで回数券を販売していることがあります。特典が付いているなど、お得感がありますが、自身の健康状態によって通うのが困難になる、もしくは事業者が倒産した、などの理由で回数券を使用できなくなる場合があります。

回数券の利用方法や払い戻しについては、各事業者が定めた規則に従わなくてはなりません。そのため、購入者の都合や、事業者が倒産した場合でも、未使用券の払い戻しができない可能性が高く、損をしてしまうかもしれません。回数券を購入する場合は、使用できなくなるリスクや、期間内に使いきれぬかをよく考えてから購入しましょう。

キャッシュカードを紛失したら  
キャッシュカードを紛失し

た場合には、直ちに取引機関へ連絡しましょう。カードの利用を停止し、悪用を防ぐ必要があります。キャッシュカードの紛失に関する相談窓口は、ほとんどの事業者が年中無休で24時間受け付けています。

最近、台風や地震などの自然災害が全国的に発生しています。そんな時に多発する詐欺が、不安をおおりに契約させる「点検商法」です。

住宅の屋根などを「無料で点検します」と業者が突然訪問してきて、「かなりひどい状態なので、すぐに工事をしたほうがよい」と不安をおおりに、不要・不急な契約をさせます。「点検させてほしい」と訪問してくる業者に対して安易な対応をしないようにしましょう。また、点検を依頼した場合でも、結果をうのみにはせず、複数の業者から見積りを取るなど、決してその場で契約しないよう心掛けましょう。法定の契約書面を受け取ってから8日以内は、クーリング・オフ制度を利用できます。

困った時は、相談室まで問い合わせてください。